平成22年9月6日、第38回あるべき税制委員会を開催しました。議題は、「抜本的税制 改革と地方税制・交付税制度の在り方」についてのフリーディスカッションです。以下、 その内容です。

(総論)

- ・地方への税源移譲は、5対5をめざし、その分は地方消費税で行うという暗黙の了解があるのか。
- ・地方自治の本来の在り方で、国の力を借りなければならない消費税に依存するのはおか しい、コバンザメではないか。自ら税率や課税ベースを決定できる税制でなければ地方 主権とはいえないのではないか。
- ・地方へ税源を移管する際には、国の債務も移管しなければ、国は少なくなった税源で今 の借金を返すことになり、不都合だ。
- ・これまでの借金を国と地方に分けて、地方分を現在価値に直して、毎年地方から国に少しずつ借金返済をしていくという方法もあるのではないか。
- ・地方間の水平的調整をどのように進めていくのか、という観点が重要。これなしに制度 を作ると、どうしても不交付団体が出てきて自ら税収を取り込んでしまうので、その分 国が財源を供給して格差を埋めなければならなくなる。

(法人2税の問題について)

- ・すでに海外に移転できる会社は移転し、移転できない企業が法人2税を支払っていると いうような状況がある。
- ・ 外形標準課税は、税制として大きな問題があるが、導入から数年たち、それなりに定着してきた。今後は、1億円以下の中小法人にも適用を拡大していく点に改正の重点がある。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。